

# 第69回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告  
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類  
「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」
- 計算書類  
「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」

第69期  
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)  
日東工器株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付  
請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）  
への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を次のように定めております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役は、取締役会規程をはじめ職務権限規程、決裁・稟議規程等、取締役に係る諸規程に基づき取締役の職務を執行し、コンプライアンス体制の確立を図る体制とします。
- ロ. 取締役は、関係会社管理規程及びグループ共有規程に基づき、国内子会社及び海外子会社の職務執行を監視します。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存し、管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する体制とします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制委員会傘下に分野別の委員会を設置し、内部統制規程、コンプライアンス規程、安全保障輸出管理規程、危機管理規程及び各委員会関連細則に則ったリスク管理体制とします。

なお、有事の際には社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応により損害の拡大を防止し、損失の影響を最小限に留める体制とします。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則月1回開催し、重要事項について審議・決定を行うとともに、執行役員会規程に基づき、原則月3回の執行役員会を開催し必要事項を審議・決定することにより、取締役の職務の執行を効率的かつ機動的に行う体制とします。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは使用人の職務執行に関する職務権限規程、業務分掌規程、決裁・稟議規程、就業規則、行動規範等を定め、これに基づき使用人が職務を執行することにより、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するためにコンプライアンス体制を確立するものとします。

また、内部監査規程に基づき監査部による監査を行う体制とします。

⑥ 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、経営企画部が国内・国外の製造子会社、海外営業推進部が海外販売子会社を統轄することにより、企業集団のコンプライアンス及びリスクの管理を推進する体制とします。

- イ. 当社子会社の取締役又は当該子会社の統轄部署の部門長は、執行役員会規程に基づき開催される執行役員会で月1回子会社の営業成績、財務、経理、人事、その他の経営上の重要事項を報告する体制とします。
- ロ. 国内子会社及び海外子会社の個別リスクは、関係会社管理規程、内部統制規程、危機管理規程等で定められた担当部門がリスクを網羅的・統括的に管理します。また、国内子会社の取締役及び管理職並びに海外子会社の日本人責任者は、内部統制規程、コンプライアンス規程、安全保障輸出管理規程、危機管理規程、及び各委員会関連細則を関係者に周知徹底します。
- ハ. 当社は、中期経営計画規程に基づき中期経営計画を策定し、さらに計画を期毎に具体化するため事業計画を策定し当社グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定めていきます。
- 二. 当社は、職務権限規程、業務分掌規程、決裁・稟議規程、関係会社管理規程で指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め子会社にこれに準拠した体制を構築させます。
- ホ. 当社グループは、内部通報規程に基づき、当社グループの役員及び使用人がグループ内及び社外（弁護士）の通報窓口に直接通報を行うことができる体制とします。さらに、子会社が、当社からの経営指導内容、又は、当社との取引条件について不当と認めた場合は、関係会社管理規程に基づきその旨を当社監査部に報告できる体制とします。

⑦ 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、内部統制規程に基づき専任又は兼任の監査役付を置くことができます。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を監査役付として配置する場合は、取締役からの独立性を確保するため、その人事・指揮命令系統等については監査役が決定します。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、取締役会及び執行役員会等で決議・報告される業務執行に関する重要事項を監査役に報告します。また、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査や内部通報の実施状況及びその結果、業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに監査役に報告する体制とします。
- ⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に周知徹底します。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役との定期的な意見交換会を設定します。また、必要に応じて、外部の弁護士・税理士・公認会計士等専門家の助言を得ることができる体制とします。
- ⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑬ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方とその整備状況  
当社は、いかなる反社会的勢力とも関係を持たず、当社グループの取締役及び全従業員は、反社会的勢力の利用、資金提供、協力、加担など一切の関わりを持たないことを宣言します。  
反社会的勢力による不当要求などが発生した場合の統括部門を総務人事部とし、その責任者は総務人事部長とします。総務人事部は、所轄警察署や専門機関と連携し、反社会的勢力排除活動を積極的に推進します。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における主な運用状況については次のとおりです。

### ① 内部統制組織の活動状況

- イ. 内部統制委員会は、内部通報に関する案件を審議しています。また、傘下の委員会で協議した事項並びに委員会に属さない内部統制に関する事項について協議する内部統制連絡会議を12回開催しています。
- ロ. 内部統制委員会は、四半期毎に協議内容を日東工器の取締役会に報告しています。さらに、協議事項の内、特に重要な事案は日東工器の取締役会に諮り決議しています。

### ② コンプライアンス

- イ. コンプライアンスの意識向上と不正行為の防止を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、すべての役員と従業員等はコンプライアンス規程に従って行動するように徹底しています。同規程は社内インターネットに掲載しすべての役員と従業員等が常時閲覧可能な状態としています。
- ロ. コンプライアンスに関する情報を掲載した社内ポータルサイト「コンプライアンスの部屋」を毎月発刊のコンプライアンスマールマガジン発信に合わせて掲載内容を更新しています。
- ハ. 外部講師、知財法務部、経営企画部及び海外営業推進部、社内プロジェクトによるコンプライアンス研修を定期的に行い、各種ハラスメントの防止、企業秘密及び個人情報の取り扱い、インサイダー取引による法令違反に至る事例を学び、リスクマネジメントと企業価値の向上に努めています。
- 二. 通常の報告経路から独立した「内部通報制度」を整備し、通報者の保護を図りつつ、すべての役員と従業員等の職務執行における法令違反について早期に発見し、是正を図っています。

### ③ リスク管理

- イ. 経営における各種の危険による重大な損失を最小限にするために各種リスクに関わる規程を制定してリスクの把握、評価、対応等によりリスク管理を行っています。
- ロ. 内部統制委員会傘下の分野別委員会は定期的に活動を実施し、活動結果は常勤取締役・常勤監査役も出席する内部統制連絡会議で報告、協議されています。

④ 内部統制のグループ管理

- イ. 原則月3回開催する執行役員会を当事業年度は35回開催し、取締役の職務執行について機動的に審議されています。また、開催される執行役員会では、毎月当社子会社の取締役又は当該子会社の統轄部署の部門長から子会社の経営上の重要事項が報告されています。
- ロ. 当社監査部は、子会社の業務活動が諸規定及び法令等に則って、厳正に行われているかを検証するため、業務監査を定期的に行っています。

⑤ 監査役の職務遂行状況

常勤監査役は監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会・執行役員会、営業統轄会議等、主要会議に出席し、業務執行が適切に行われているかを確認し、監査役会で報告、情報共有しています。また、監査部の業務監査にも帯同し、リスク抽出を行っています。

⑥ 内部監査の実施

監査部は、重要な業務、リスク度が高い業務に関して内部監査計画を策定し、全部門に対する業務監査を実施するとともに、その結果を代表取締役社長に報告するなど、早期のリスク把握と対応に努めています。

なお、「当事業年度の事業の状況」に記載の通り、当社の子会社である栃木日東工器株式会社において、不適切な会計処理が行われた事実が判明いたしました。

当社は特別調査委員会の調査結果と提言を踏まえ、再発防止策を策定し、財務報告に関わる内部統制を見直し、栃木日東工器株式会社における「原価計算関連業務プロセスの見直し及びこれに沿った運用の徹底」「相互牽制の強化、手順等の徹底、監査・監督の強化」および全社的な視点での「内部統制の再構築及びモニタリングの改善」を図り、再発防止の徹底及び内部統制システムの実効性向上に努めてまいります。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,850	1,924	56,837	△5,571	55,041
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 韻 額			△412		△412
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	1,850	1,924	56,425	△5,571	54,628
当 連 結 会 計 年 度 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△676		△676
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,345		1,345
自 己 株 式 の 取 得				△421	△421
自 己 株 式 の 消 却		△5,138		5,138	-
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 負 の 残 高 の 振 替		5,138	△5,138		-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 变 動 額 (純 額)					-
当 連 結 会 計 年 度 变 動 額 合 計	-	-	△4,470	4,716	246
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	1,850	1,924	51,955	△854	54,875

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 產 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,257	△13	1,412	△121	2,535	10	57,587
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 韵 額							△412
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	1,257	△13	1,412	△121	2,535	10	57,175
当 連 結 会 計 年 度 变 動 額							
剩 余 金 の 配 当							△676
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							1,345
自 己 株 式 の 取 得							△421
自 己 株 式 の 消 却							-
そ の 他 資 本 剰 余 金 の 負 の 残 高 の 振 替							-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 变 動 額 (純 額)	4	4	773	△21	761	0	761
当 連 結 会 計 年 度 变 動 額 合 計	4	4	773	△21	761	0	1,008
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	1,261	△8	2,186	△142	3,296	11	58,183

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 ······ 7 社

主要な連結子会社の名称

栃木日東工器(株)

東北日東工器(株)

NITTO KOHKI U.S.A., INC.

NITTO KOHKI EUROPE GMBH

日東工器省力機器貿易（上海）有限公司

NITTO KOHKI INDUSTRY(THAILAND) CO., LTD.

NITTO KOHKI AUSTRALIA PTY LTD

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

NITTO KOHKI INDIA PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

2024年9月10日付でNITTO KOHKI INDIA PRIVATE LIMITEDを設立しましたが、当連結会計年度末

現在、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 ······ 0 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (NITTO KOHKI INDIA PRIVATE LIMITED) は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 ······ 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

··· ··· ··· ··· ··· 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ······ 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産をのぞく）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社において、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備をのぞく)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

② 無形固定資産（リース資産をのぞく）

定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は取締役及び執行役員に対する賞与の支出に備えて、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社は取締役、監査役及び執行役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規による当連結会計年度未支払額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による均等額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「迅速流体継手事業」「機械工具事業」「リニア駆動ポンプ事業」「建築機器事業」の4つを主な事業としており、いずれも、製品の引き渡しが履行義務であることから、主に製品の引渡し時又は船積日で顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① デリバティブの評価基準及び評価方法・・・・時価法

② ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

・ヘッジ方針

内部管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替リスクをヘッジすることを目的として、外貨建予定取引の範囲内において実施しております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

③ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## III. 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	19,791百万円
無形固定資産	2,892百万円
減損損失	62百万円

当連結会計年度において、近年の為替の影響（円安タイバーツ高）、材料費の高騰等の影響を受け、当社グループが保有するリニア駆動ポンプに関連する資産について減損の兆候を認識し、連結計算書類において減損損失62百万円を計上しております。

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 算出方法

当社グループは、固定資産グループについて減損の兆候が存在する場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。

##### ② 主要な仮定

減損の兆候の判定は、主として営業活動から生ずる損益（翌連結会計年度以降の見通しを含む）及び土地等の市場価格に基づいて行っています。

減損損失の認識を行う場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額の算定にあたっては、年度計画や中期経営計画における売上高及び営業利益の計画値等を基礎とした将来キャッシュ・フローより使用価値を算定しております。年度計画や中期経営計画における重要な仮定は、売上及び変動費の伸長率、過去の実績を踏まえた固定費の予測としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

急激な為替変動や原材料価格の高騰等の要因による経済動向や、所有する土地等の時価の下落により減損の兆候が存在すると判定され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、翌連結会計年度において、固定資産の減損損失が発生し、連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### IV. 誤謬の訂正に関する注記

連結子会社である栃木日東工器株式会社において、棚卸資産に関しての不適切な会計処理が過年度から行われていたことが判明したため、誤謬の訂正を行っております。これにより、当連結会計年度の期首の利益剰余金が412百万円減少しております。

#### V. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 20,547百万円

#### VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式総数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式総数
普通株式	21,803,295株	－株	2,648,800株	19,154,495株

(注) 普通株式の株式数の減少は、2024年4月23日開催の取締役会決議及び2025年2月26日開催の取締役会決議による自己株式の消却2,648,800株によるものです。

##### 2. 剰余金の配当に関する事項

###### 配当金支払額等

###### (1) 2024年6月24日開催の第68回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 283百万円
- ・1株当たりの配当金額 15.0円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月25日

###### (2) 2024年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 393百万円
- ・1株当たりの配当金額 21.0円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月23日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2025年6月25日開催の第69回定時株主総会において次の議案を付議する予定であります。

・配当金の総額	336百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たりの配当金額	18.0円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月26日

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資等の必要な資金は自己資金を使用し、一時的な余資は主に流動性の高い金融性資産で運用しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として満期保有目的の債券とその他有価証券及び取引上の関係を有する株式等であり、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 3.会計方針に関する事項」に記載されている「(6)その他連結計算書類の作成のための重要な事項②ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額479百万円）は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	972	914	△58
その他有価証券	2,671	2,671	—
(2) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12)	(12)	—

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定の優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場市場は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券等は取引所又は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しております。当社が保有している債券等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引の対象物の種類ごとの連結決算日において取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

### VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,108円44銭
2. 1株当たり当期純利益	71円86銭

### IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

### X. 収益認識に関する注記

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度における収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	迅速流体継手	機械工具	リニア駆動 ポンプ	建築機器	合計
顧客との契約から生じる収益	11,994	8,605	4,365	2,290	27,256
その他の収益	—	—	—	—	—
計	11,994	8,605	4,365	2,290	27,256

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 3.会計方針に関する事項」に記載されている「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等を控除した金額で測定しております。期末時点で確定していない値引、リベート等について、値引は契約における計算期間が決算日をまたぐため過去のデータ等に基づいて予想値引額を見積り、リベート等は契約等に基づいて将来の支払見込額を算定しております。なお、値引、リベート等に係る返金負債は「流動負債 その他」に含んでおります。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けており、重要な金融要素が含まれているものはありません。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,701百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,610百万円
契約資産（期首残高）	－百万円
契約資産（期末残高）	－百万円
契約負債（期首残高）	69百万円
契約負債（期末残高）	61百万円

契約負債は、一部の製品販売取引における前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				その他利益	配当平均別途繰越利益	積立金	積立金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	配当平均	別途	繰越	利益	積立金	剰余金合計			
当期首残高	1,850	1,925	—	1,925	462	220	44,000	2,299	46,982	△5,571	45,187		
当期変動額													
剰余金の配当								△676	△676			△676	
配当平均積立金の取崩						△220		220	—			—	
別途積立金の取崩							△44,000	44,000	—			—	
当期純利益								1,755	1,755			1,755	
自己株式の取得										—	△421	△421	
自己株式の消却			△5,138	△5,138						—	5,138	—	
その他資本剰余金の負の残高の振替			5,138	5,138				△5,138	△5,138			—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										—		—	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△220	△44,000	40,159	△4,060	4,716	656		
当期末残高	1,850	1,925	—	1,925	462	—	—	42,459	42,922	△854	45,844		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,257	△13	1,244	46,431
当期変動額				
剰余金の配当				△676
配当平均積立金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
当期純利益				1,755
自己株式の取得				△421
自己株式の消却				—
その他資本剰余金の負の残高の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	4	8	8
当期変動額合計	4	4	8	665
当期末残高	1,261	△8	1,253	47,097

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 ······ 償却原価法（定額法）  
子会社株式 ······ 移動平均法による原価法  
その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ··· 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ······ 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産をのぞく） ······ 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備をのぞく）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 6年～50年

機械及び装置・車輌運搬具 6年～9年

工具器具及び備品 2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産をのぞく）

ソフトウェア ······ 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

他の無形固定資産 ······ 定額法

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用 ······ 定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

取締役、執行役員に対する賞与の支出に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による均等額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

取締役、監査役、執行役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規による期末要支払額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「迅速流体継手事業」「機械工具事業」「リニア駆動ポンプ事業」「建築機器事業」の4つを主な事業としており、いずれも、製品の引き渡しが履行義務であることから、主に製品の引渡時又は船積日で顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) デリバティブの評価基準及び評価方法・・・・・時価法

(2) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

・ヘッジ方針

内部管理規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替変動リスクをヘッジすることを目的として、外貨建予定取引の範囲内において実施しております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 7,989百万円

無形固定資産 2,862百万円

減損損失 一百万円

当事業年度において減損の兆候は認識しておりませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しました。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、固定資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該固定資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

急激な為替変動や原材料価格の高騰等の要因による経済動向や、所有する土地等の時価の下落により減損の兆候が存在すると判定され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、翌事業年度において、固定資産の減損損失が発生し、計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## III. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

#### IV. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	864百万円
短期金銭債務	1,172百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,345百万円

#### V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
売上高	3,166百万円
営業費用	15,994百万円
営業取引以外の取引高	902百万円

#### VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	2,888,928株	200,039株	2,648,800株	440,167株

(注) 当事業年度の株式の増加は、2024年2月5日開催の取締役会決議による自己株式取得による増加199,900株及び単元未満株式の買取請求による増加139株、減少は、2024年4月23日開催の取締役会決議による自己株式の消却1,048,800株と2025年2月26日開催の取締役会決議による自己株式の消却1,600,000株によるものであります。

## VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

退職給付引当金	500百万円
賞与引当金	114百万円
棚卸資産評価損	106百万円
役員退職慰労引当金	69百万円
投資有価証券評価損	1百万円
未払事業税	10百万円
一括償却資産	16百万円
その他	70百万円
繰延税金資産 小計	890百万円
評価性引当額	△95百万円
繰延税金資産 合計	794百万円
<b>繰延税金負債</b>	
その他有価証券評価差額金	577百万円
その他	10百万円
繰延税金負債 合計	588百万円
繰延税金資産（負債）の純額	206百万円

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和6年12月27日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法人実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は15百万円増加しております。

### VIII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金 又 は 出資金	事業の内容 又 は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	栃木日東工器 株式会社	100 (百万円)	迅速流体継手 ・リニア駆動 ポンプ・ 機械工具	100	兼任 3名	当社 製品の 製造	製品の仕入 (注1)	5,388	買掛金	416
子会社	東北日東工器 株式会社	90 (百万円)	機械工具・ 建築機器	100	兼任 4名	当社 製品の 製造	製品の仕入 (注1)	6,882	買掛金	564
							固定資産の 譲渡 (注2)	4,598	未収入金	-
子会社	NITTO KOHKI INDUSTRY (THAILAND) CO., LTD.	351 (百万バーツ)	迅速流体継手 ・リニア駆動 ポンプ・ 機械工具	99.7	兼任 2名	当社 製品の 製造	製品の仕入 (注1)	3,523	買掛金	115

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の仕入価格は、製造原価に製造会社の適正な利益を上乗せし、決定しております。
2. 東北日東工器株式会社にて建設中の新工場に係る土地、建物及び機械装置等を適正価額にて売却しております。

### IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,516円63銭
2. 1株当たり当期純利益 93円76銭

### X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### XI. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「X. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。